



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111
南 事 務 所 FAX387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

野外焼却(野焼き)はやめましょう

1) 野外焼却(野焼き)は禁止です。

家庭から出たゴミ、会社から出たゴミなどのゴミの種類に関わらず、野外での焼却(野焼き)は禁止されています。

ドラム缶や旧式の家産用焼却炉を使ったり、ブロックを積んだり、穴を掘ったりして家庭や会社のゴミを燃やす場合も野外焼却(野焼き)に該当しますので禁止です。

例外としては、農業を営むために必要な焼き畑や下枝の焼却などがあります。

例外として焼却が認められるもの(例)

- ・ 焼き畑や下枝の焼却
- ・ たき火、キャンプファイヤー
- ・ 左義長(さぎちょう) 塔婆の供養焼却

2) 生活環境に配慮しましょう。

しかし、例外の範囲内とはいえ、燃やした時に発生する煙が通行車両の視野の妨げになったり、煙や臭いが洗濯物についたり、煙が入るので窓を開けられない、ぜん息のかたにはつらいなど、近所迷惑になることもあります。

そのため、燃やされる場合は、防災の面からも長時間は避けて、また、風の強い日は避けるよう地域の生活環境に配慮しましょう。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

マーチカップ(SP)シリーズ

- 6日(日)
- 7日(月)
- 9日(水) 第3回若草賞(SP) JRA優駿牝馬トライアル) 春蘭月特別(中央・地方指定交流)
- 10日(木) 岐阜放送杯 第32回マーチカップ(SP)
- 11日(金) ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

就学援助費のお知らせ

郡三町教育委員会

経済的理由で就学困難な小・中学校生に、給食費や学用品費、その他学校に必要な経費の援助を行っています。

この援助を受けるには手続きが必要です。希望されるかたは地域の民生委員、または学校の担任にご相談ください。

【問合せ先】羽島郡三町教育委員会 ☎245・1133

Q 町の行政情報をいろいろと聞きたいのですが、どんな方法があるのか教えてください。

A 町では、町民の皆さんや町民団体が町の行政についてご理解を深めるための会合や研修会などを開催される場合に、町職員を広報スタッフとして派遣し、町の行政情報を提供する「ふれあい広報サービス」事業を行っています。

この事業をご利用いただくには、実施計画書の提出が必要です。計画書の様式は、町のホームページに掲載されていますので、ダウンロードしてご利用いただけます。

【問合せ先 企画課】



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。